

## 前回からの主な変更点

修正前	修正後（案）	委員会での主な意見
<p>1 ページ 「1 広報活動について」第2段落</p> <p>「子どもの権利」は、<u>子どもに関わる大人や子ども自身がその趣旨や内容を十分に理解することが必要だが、それと同時に、直接には子どもと関わりを持たない大人も含めた全ての市民が、子どもの権利を理解することが非常に重要となる。</u></p>	<p>「子どもの権利」は、<u>子育てや子育てに直接関わる大人や子ども自身がその趣旨や内容を十分に理解することはもちろん、それと同時に、比較的子どもと関わりが少ない大人も含めた全ての市民が、子どもの権利を理解することが非常に重要となります。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもと関わりを持たない大人が出ない方がよいので、限定的な表現はない方がよい。</li> <li>・子育てや家庭に縁のない人の比率も増えており、単純に全ての大人としてしまった場合、意図がよく伝わらないので、この表現はあった方がよい。</li> <li>・「だが、」と表現しているが、逆説となっていない。</li> </ul>
<p>1 ページ 「2 対象について (1) 大人」第2段落</p> <p>このことを全ての<u>市民</u>が改めて認識し、子どもの権利を尊重した取組を行えるよう、</p> <p>2 ページ 第3段落</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や学校における広報普及とともに、子どもにとって様々な人間関係を学ぶ場である地域においても、子どもの社会性を育むための広報活動が重要。</li> <li>・まちづくりセンターや地域の団体、NPO などに対し、大人と子どもが共にまちづくりに関わる事例の効果的な情報提供や、「子どもの参加ガイドライン」の活用といった、地域への働きかけをより一層充実していくことが求められる。</li> </ul>	<p>このことを全ての<u>大人と子ども</u>が改めて認識し、</p> <p>家庭や学校における広報普及とともに、子どもにとって様々な人間関係を学ぶ場である地域においても、子どもの社会性を育むための広報活動が重要となるため、まちづくりセンターや地域の団体、NPO などに対し、大人と子どもが共にまちづくりに関わる事例の効果的な情報提供や「子どもの参加ガイドライン」の活用といった、地域への働きかけをより一層充実していくことが求められます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民」という表現となっているが、後のところは全部「大人」となっているので、統一した方がよいのではないか。</li> <li>・前段部分が広報の内容というより、解説となっており、工夫した方がよいのではないか。</li> </ul>

修正前	修正後（案）	委員会での主な意見
<p>2 ページ 「2 対象について (3) 職員・教職員」</p> <p>子ども未来局や教育委員会が中心となり、職員研修等をより一層充実するとともに、子どもに関する事業などを実施する際には、子どもの権利条例の周知を一層図り、他部局に対する働きかけが求められる。</p>	<p>子ども未来局や教育委員会が中心となり、職員研修等をより一層充実するとともに、<u>職場研修で得たことをいかに活用し、広報していくかが課題となります。</u>また、子どもに関する事業などを実施する際には、子どもの権利条例の周知を一層図るとともに、他部局に対しても働きかけていくべきであると考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員研修や職員研修そのものの中身を市民にもっと理解していただくことがあってよい。</li> <li>・ 職員、教職員が理解し、そのことを地域などにフィードバックしていくことが重要といった問題提起の一文を入れるのも1つの方法である。</li> <li>・ 理解ある教員のもとで子どもたちが子どもの権利を理解して、行使できるようになる、変わっていくことで十分なのではないか。</li> </ul>